

古川 昇議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。〔8番 古川 昇君登壇〕

8番（古川 昇君）

おはようございます。

市民ネット21、古川 昇であります。

通告書に基づきまして、1回目の質問を行います。

1、縮小する介護サービスについて。

厚生労働省社会保障審議会の介護保険部会は、訪問介護について軽度要介護者のサービスを縮小する検討を始めました。少子高齢化が進み、社会保障財源を支える現役世代の負担が重くなる中で、社会保障費の抑制を図る狙いがあります。対象になっているサービスは、訪問介護の掃除や調理、洗濯・買い物・薬の受け取り等の生活支援・援助で、約80万人が利用しております。サービス縮小に伴って利用者や家族の負担が重くなり、利用を控えることによって介護支援で維持できていた機能が失われ、重度化につながっていくことが考えられます。縮小ありきの進め方は介護現場を見ていないと言えます。今度の対象者は要介護1・2の人たちであります。より軽度な要支援1・2の人と同じく介護保険から切り離し、市の事業に移す案や、事業者への報酬切り下げ案を検討中となっております。

2000年に始まった介護保険制度は、短期間での相次ぐ見直しで利用者や事業者に大きな不安を与えてきました。保険料負担は重くなり、利用サービスの縮小では介護保険制度への信頼低下は避けられません。そこで以下の項目を伺います。

(1) 介護予防・日常生活支援総合事業の進捗状況をお聞きいたします。平成29年4月スタートではそのサービス内容はどのようなものと考えておられますか。相当・サービスA・Cは実施するとのことでありますけれども、その運営基準・単価・事業所・団体等は決まったのでしょうか。

また4月までのスケジュールが事業計画に示されておりますが、実施内容を伺います。

(2) 高齢者ひとり世帯・ふたり世帯の増加で、地域包括支援センターの役割は重要であります。介護保険に地域支援事業として新たに在宅医療・介護連携推進、認知症施策の推進、地域ケア会議の推進、生活支援サービスの充実強化が盛り込まれました。市として地域包括ケアを推進する上で取り組む課題であります。課題解決に向けて市の役割と包括支援センターのかわりについてお考えを伺います。

(3) 介護保険改定から約1年半が経過、在宅介護施設と特養など介護施設の現状を伺います。

特養は入所基準が要介護3以上に限定されました。しかし、依然として希望者は多く、施設の拡充は示されておられません。居宅施設にあっても介護報酬の引き下げにより、運営の厳しさは増しております。要介護認定者の介護サービスを維持していく施設介護の課題と、市の対応についてお聞かせください。

(4) 認知症の理解と支える体制づくりについて伺います。普及啓発・予防・早期発見対応・地域支援・本人と家族支援など多岐にわたる事業であります。介護度が上がると、認知症にな

るリスクも伴います。また、軽度認知症を抱える方も懸念され、対策を急がなければなりません。それぞれの事業の進捗状況と課題をお聞かせいただきたいと思います。

(5) 介護人材不足が深刻化する中で、市の修学資金助成策や介護人材育成支援策が、新たな就業や定着にどのような効果が期待できるのかお聞きいたします。

安定産業であり求人倍率も高いのに、人材が集まらない現状があります。介護人材確保のために、学校関係・介護事業者・行政などで就業促進に向けて対策を急ぐ必要があると思いますが、お考えを伺いたいと思います。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

古川議員のご質問にお答えいたします。

1点目につきましては、介護予防・日常生活支援総合事業の素案を、10月に介護事業所などへ説明しご意見をお聞きした上で、来年4月から基準緩和型の新サービスを提供する予定であります。

2点目につきましては、各地域包括支援センターから上がってくる地域課題のほか、市が取り組むべく課題について、施策を企画・立案し事業を展開してまいります。

3点目につきましては、施設介護は介護保険料への影響が大きいことから、今後の長期的な需要量を踏まえて慎重に計画してまいります。

4点目につきましては、現在、地域ケア会議を活用したネットワークづくりを中心に展開いたしております。

また、今年度は認知症ケアパスの作成に取り組んでおり、現在の課題である早期発見や医療と介護の連携強化を進めてまいります。

5点目につきましては、介護人材不足の解消に向けて、修学資金貸付事業を実施いたしており、現在、7名の利用があります。今後も、学校や介護事業者に向けて制度の周知と情報発信を進めてまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願ひ申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

2回目の質問に入らせていただきます。

最初に、介護予防・日常生活支援総合事業の進捗状況であります。

現在、介護の認定を受けている方と、それから実際その介護保険、いわゆるそのサービスの給付を受けていらっしゃる方、これ差があると思うんですが、今回、この考えていらっしゃるの、現在このサービスを使っている方の要支援の方々、1の方が131人、2の方が252人、合計383人ですが、この方全員を総合事業に移行されるというふうに考えてよろしいです

か。今、既に先行して総合事業に行かれた方もいると思うんですが、その進捗状況をお聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋丈明君登壇〕

福祉事務所長（水嶋丈明君）

おはようございます。

今の、要支援の方が全部総合事業に移行するののかということでございますが、今現在、総合事業に位置づけられております要支援の方の訪問介護、それから通所介護、これだけを使っている方につきましては、総合事業への移行ということになりますし、ほかに福祉用具の貸与ですとか、ショートステイ等を利用されている方につきましては、介護予防給付のほうに残るといったような形になります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

150人ぐらいというふうに、前にお聞きをいたしましたけれども、今、訪問それから通所のサービスを受けている方というふうに基準をお伺いしたわけではありますが、その方々のケアマネジメント、今まで、その総合事業に移るに当たってのそれぞれのケアマネさんがマネジメントをされてると思うんですが、そういう過程で、自分のサービスその他が、今のところ相当ということなんでしょうけれども、その先を見越したところの話があって、いわゆる納得ができないとか、あるいはこういうことで自分が移るに当たっては、渋々そこを納得させられたというような問題が発生していないのか、非常に気になるところでありますけれども、その点についてお聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋丈明君登壇〕

福祉事務所長（水嶋丈明君）

総合事業への移行につきましては、地域包括支援センターの職員、それから委託を受けたケアマネジャー等が、いわゆるケアマネジメントの流れの中で実施をしているわけなんですけれども、そういった中で、説明がうまくいかなかったとか、もしくはご利用者さん、家族が、総合事業に移行することを納得していない、渋ったといったような話は聞いておりません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

聞いていないというところでありますけれども、方向としては、これは厚労省がきつく出しているわけではありますが、介護サービスの適正化、このことを非常に強く打ち出しているわけですね。

したがって、給付から地域の総合支援事業に移すというその考え方そのものが、もう既に、今の介護保険料・給付費を下げると、そういうような目的があるわけでありますので、その過程において、私はそういう話がなかった、それは聞かなかったのかどうかですね、それもありますし、市が保険者として総合事業に行ってもらう方々にどういう、ケアマネさん、あるいは居宅の支援事業所にどういう指導をされたのか、その点についてお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋丈明君登壇〕

福祉事務所長（水嶋丈明君）

先ほど、地域包括支援センターの職員、それから委託を受けたケアマネ等については、十分、そのケアマネジメントをしてくださいという話をさせていただいたわけなんですけれども、その中で具体的にはケアプランの移行時に、厚生労働省で示されている興味関心チェックシートというものを活用してほしいということ。もう一つ、これ市独自のものなんですけれども、アセスメント用の聞き取りシート、こちらも作成していただきたいということで、こういったものを使って、ご家族に、もしくは本人に納得してもらえる、またスムーズに移行できるようなものということで考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

そうしますと、このサービスの適正化というところについては、殊さら強調をしてそこは進めてこなかったと。これからも進める予定はないということで理解しますがよろしいですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋丈明君登壇〕

福祉事務所長（水嶋丈明君）

やはりその方が、地域の中でいかに不自由なくといいますか、暮らしていけるかということが大切ですので、その部分についてはやはり私どももそうですし、介護に携わる皆さん、ご家族、ご本人とも、みんなで知恵を出し合って、どうやったらサービス低下につながらないような形でもっていけるのかということを考えていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

市内にある事業者の方からお聞きしたわけでありますけれども、今回のこの介護の再認定のところで、非常に介護度が下がる方が多い。ご自分の事業所の中で介護度が下がる方が多いというふうにお聞きをしたわけですが、これは今回の総合事業への移行に何か絡んでいるのかどうか、その点についてお聞かせいただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋丈明君登壇〕

福祉事務所長（水嶋丈明君）

更新時の要介護認定において、前の要介護度よりも下がる、もしくは上がる、そのままといったようなことがあるわけですが、過去のデータ等を見ますと、いわゆる要介護認定が今までよりも下がるという方が、大体1割強程度。上がるという方が4割程度いらっしゃいます。

今回の総合事業の移行に向けまして、私どもがいわゆる介護認定の尺度を変えたとかといったようなことはございません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

そうしましたら、今までの傾向と余り変わらない。たまたま、そのところに集中したということがあるのかもしれませんが、ただ、この適正化については、本当に慎重にやっていただきたいというふうに思います。

それから、相当サービスに移行された方、現在介護予防費の対象になっているのか。それとも、今まで、この事業計画の中では分けるというふうにもなっていないんですが、この今、移行された方々の給付はどこから出されているのかお伺いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋丈明君登壇〕

福祉事務所長（水嶋丈明君）

現在、総合事業に移行された方につきましては、訪問介護、それから通所介護の相当サービスにつきましては、地域支援事業費の対象としているわけでございます。そのほか、福祉用具の貸与ですとか短期入所等につきましては、引き続き予防給付の対象としているわけでありまして。

したがいまして、訪問の相当サービスと福祉用具、両方を利用している方につきましては、総合事業それから予防給付、両方を併用しているといったような形になります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

給付、あるいは総合事業の中での支援費として、今、両方併用されている方もいらっしゃるという、これは確認しました。

そうしますと来年の4月、ここはもう全部ということになるんだらうと思いますが、全員が地域支援事業に移行するということになっていくと思うんですが、そうしますと要支援の方々は、今まで給付というふうにおさまっていたわけでありまして、全部、地域支援事業費に移るということになると、これは介護給付から除外というふうに認識をいたしますが、この点については、は

っきりそういうふうにしたと思うんですが、この点について行政の考えを伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋丈明君登壇〕

福祉事務所長（水嶋丈明君）

今ほどもご説明申し上げたとおりなんです、訪問の部分、それから通所の部分以外のサービスを使っているこの部分につきましては、引き続き介護予防給付になりますので、今、要支援の方が使っているサービス全てが、地域支援事業費に移行になるということではございません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

第6期の事業計画であります、その84ページに、平成29年度の予算が示されているわけです。要は介護保険ですね。この中で、今言われたように介護予防サービス、標準の給付費というのは、平成29年度はがっくり下がってるわけですよ。多分これ、1億円がこの地域支援事業費の中に移っているんですよ。金額的には大体をそういうふうに分けてあるんですが、地域支援事業費というのは、これはもう枠が決まってるわけですよ、3%。適正化事業をやってると、3.15%まで上げてもいいという、こういうくだりがあるわけですが、平成29年度のこれ見ますと4%超えるんですよ。こういうふうに枠を広げてもいいというような考え方、これはいつから出たのか、これに対するお考えをお聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋丈明君登壇〕

福祉事務所長（水嶋丈明君）

地域支援事業費につきましては、今ほどの総合事業、それから包括的支援事業、それから任意事業、この3つで構成されております。そのうち、総合支援事業費につきましては、単独で上限が設定をされております。こういった形でかといいますと、いわゆる前年度の実績に後期高齢者の伸び率を掛けたものがその金額といいますか、額になるということでありまして。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

そうしますと、これは今のパーセンテージ上がっても構わないということであるのかもしれませんが、そうしますと、介護予防給付費とそれから地域支援事業サービス費、この違いは何だとお考えですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋文明君登壇〕

福祉事務所長（水嶋文明君）

今ほど申し上げたような介護予防給付費と違って、一定の上限が定められているといったようなことが挙げられるかと思えます。

ただし、今現在、その財源構成というのは介護予防給付費と全く一緒ということになっておりません。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

地域支援事業サービス費というのは、上限が決まっているわけでありますので、そこにサービスを受ける方がどんどん集中をしていくということになると、当然、この予算額というところに頭打ちが出てくると私は思うんですね。この予防給付費というのは、その方の限度額がどこまで到達しているのか、あるいはいっぱいいっぱいまでいくか。それは1つは、膨らむことを想定をして予防給付費というふうに位置づけてるんだと思うんですね。

そうしますと、先ほど私、言っておりますけれども、予算額の頭が決まっておるとすれば、そこにどんどん人が入れば、当然、私は抑制するという動きになっていくのではないかと、そういう心配があるわけですね。ですから、私は除外するのではないかと、強く言っているわけですが、この点についても、また皆さん考え方、そういうふうにはならないんだ、給付費と同じようにしていくんだということと、それから上限があるところでそれぞれの介護を受けている方々の予算ですね。ここが、いっぱいいっぱいになったときにはどういう対応をなさるのか、お聞きをしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋文明君登壇〕

福祉事務所長（水嶋文明君）

総合事業におきましては、介護予防も含めて地域の助け合いですとか、既存のサービス事業所等による支援など、多様なサービス展開を市独自でつくり上げていくものであります。その時々ニーズに合った支援を適切なケアマネジメントの関与のもと支援を実施していくという点で、できる限りそのサービスの低下につながらないように取り組んでいきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

今まで専門の介護事業者の皆さんが担当していたサービス、これを一般のボランティア、あるいはそういう方々にとってかわるという話になると、私はサービス、ただ同じことをやるということの質と、専門家がそこにかかわるということのサービスは、私は大きな違いがあると思えます。そ

このところは認識をしていただきたい。ただ、皆さんが言われるように、同じサービスを人をかえたからいいんだというような考えは納得しないというところであります。

それから、今回この事業計画の中で、2020年とそれから2025年度の介護の保険料、これを提示をせいということで、厚労省から強く指示が出たわけでありまして。糸魚川も2020年に7,700円、これ予想ですよ。2025年に9,700円、こういう見込み額を出しております。この基準額、保険料を見たときに、皆さんどのようにお感じになりましたか、お聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋文明君登壇〕

福祉事務所長（水嶋文明君）

2020年で7,700円、2025年が9,700円ということで、非常に高額な、今の倍近い金額になるということで、実際にこうあってはならないというふうには考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

こうあってはならないということでありまして、当然、給付費を抑えていくという方向に行かざるを得ないわけですよ。そうしないと保険料下がらないわけですよ。

この介護保険の一番の問題は、給付が上がれば保険料が上がるということで、同時に上がっていくということですよ。ここに、1つの大きな問題があるわけでありまして、この金額を見たときに、実際どういうふう感じたのか。ただ高いなというふう感じたのか、これは大変なことになるというふう感じたのか、もう一回お願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋文明君登壇〕

福祉事務所長（水嶋文明君）

やはり高齢者の方が、その負担に耐えられるかどうかということなんです、これは大変厳しいものがあるというように感じております。そういった点で、まだ2025年までに9年あるわけなんですけれども、今後も引き続き介護予防をしっかりとやっていくということだというふう考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

大変厳しいということになれば、抑える手段ですよ。これはいろんなところを考えると、もう1つやってんのは、総合事業に動かしたということですよ。これを続けていくことによって下げ

ていくという、明らかな意図が厚生労働省にあるわけですね。それにしたがって、今、保険者として糸魚川はその方向に沿ってるといことは認識していただきたいというふうに思います。

それから、消費税10%の引き上げが2年半延期となりました。糸魚川では、この低所得者に対する強化策がこの中に盛り込まれていたわけでありまして、財源保障がない状況の中でこの1段階から3段階までの負担割合の軽減、これ糸魚川にとってどういう影響ありますか、お考えをお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋文明君登壇〕

福祉事務所長（水嶋文明君）

この部分の負担軽減の財源ということなんですけども、これは非常に重要ということと考えています。これ全国の保険者が全てこの負担軽減の財源を当てにしているということから、今後も国に強く働きかけていく必要があるというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

国に働きかけて、そこを強くやっていただきたいんですが、皆さんあれですかね、介護保険料というのは幾らお支払いになってるか、これは皆さん知ってますか、自分が幾ら払っているかと。こちら側はみんな知ってますけれども。ただ、今の財源構成からいうと、政府はこの介護に対して10兆円かかるというふうに、仮に10兆円だとすれば、国の負担というのは幾らですか。10兆円はかかってないと思うんですが、この割合というのはお聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋文明君登壇〕

福祉事務所長（水嶋文明君）

介護給付費に係る国の負担ということになりますと、おおむね25%程度ということになりますので、2.5兆円ということが言えるかと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

この10兆円の中の半分5兆円は、被1号・2号の保険者が負担しているわけですね。あとの半分は国と、それから県・市が負担をしているわけですね。その中の25%ですよ、国は。1号の被保険者と2号の被保険者、この割合は30対20だったわけでありまして、これは今28対22になっている。こういうふうに変えてきているというのも、2号のほうが負担がふえてるわけですね。だけど旧来として、国は一切その負担率を変えないんですよ。だから、ここのところはやっぱり保険者として、全国からやっぱりもっと強く、私は出すべきだと思うんですよ。そうしない

と、先ほどずっと、私言ってますけれども、要介護者に非常に負担が強くなってくる。そのところのサービスを減らすだけの施策になってるというところは私は問題だと思うんですよね。そのお考えどうですか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋丈明君登壇〕

福祉事務所長（水嶋丈明君）

議員おっしゃるとおり、このままいくと介護給付費というのはかなり上がっていくわけですので、その部分については、国からもしっかりと考えていただかなければなりませんし、市町村としてもできる限りの努力というものはしていかなければならないというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

以前、市長、全国市長会等々でこの問題を強く要望していくというふうに言われたわけですが、その後の経過、さっぱりそのところは出てこないわけでありますが、どのようになっているのか、経過、もしおわかりになれば教えていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今、全国市長会に向けて、県市長会の中で提案をさせていただいて、北信越市長会に上げていく案文を取りまとめております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

3年ごとに介護保険料というのは改定されます。そういうことを考えると、今の出された北信越まで上がってるということでもありますけれども、スピードをもっと早めて、この事業計画に合わせるような形で、やっぱり目に見えた成果を出していただきたいというふうに思います。その点を強く要望したいと思います。

次に移ります。地域支援事業の拡充ということでもあります。これは在宅医療介護連携で、これが強く打ち出されているわけではありますが、これは今、糸魚川市の会議を開いておられて、この会議の目的であります、地域でどんな関係が求められているのか、あるいはどんな体制を目指そうとしているのか、現状の課題は何か、これが私は整理をされていないんじゃないかというふうには映るんですが、今の市の位置づけ、調整役ということやってるんですが、市の役割・立場・責任を考えると、いささか問題があるんじゃないかというふうに思います。市の考え方と現状・問

題点・課題・達成度など、連携事務局として整理がされているかお聞きをしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋丈明君登壇〕

福祉事務所長（水嶋丈明君）

若干、経過を申し上げますと、平成25年度から27年度まで3年間なんですが、県の地域振興局のほうで糸魚川地域在宅医療連携協議会というふうな形で実施をされておりました。そこから出された課題をもとに、今年度、糸魚川市が事務局となりまして、新たに糸魚川市在宅医療介護連携協議会といったような形で立ち上げております。この協議会の中で、在宅医療と介護にかかわる多職種のチームによるチームケア体制というものの整備を目指して活動しているところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

その中で何が問題になっていて、今、糸魚川地域の課題は何だというようなところまでお話は進んでいないということでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋丈明君登壇〕

福祉事務所長（水嶋丈明君）

介護職の方からは、いわゆる医療、お医者さんへのアプローチというのが、どちらかという敷居が高いといったようなお話を聞きます。そういった中では、この多職種による、いわゆる顔が見える関係づくりといったようなものが課題だというふうに考えておりますし、これにつきましては、今年度もそうですけれども、昨年度以前につきましても、いろんなミーティング等を開かせていただく中で、そういった関係を徐々に作り上げてきているところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

その中で病床の確保、あるいは病院から在宅への移行態勢、あるいは在宅介護支援の問題点、介護側からどんな要望が出されているのかと、これは具体的にやっぱりこの会議の中で話をしていると思うんですよね。これ、きのうきょう始まった会議じゃないんですよね。多職種のこの研修会議にしたって、もう大分前からおやりになってるんですよね。そうすると課題が明らかになって、今、糸魚川で何が必要だという共通点は、やっぱり見出されていないとまずいと思うんですよね。その点を私伺ったんですよ、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋丈明君登壇〕

福祉事務所長（水嶋丈明君）

そういった会議の中で、今回の連携協議会の中では1つの企画委員会といたしまして、退院支援研修会・他職種連携企画委員会というものを立ち上げております。その中でかかりつけ医との情報共有ですとか、多職種のチームでの在宅医療を支援するといった、そういった事例をふやすとともに、研修会ですとか事例検討会を通して課題の整理と連携を深めてきているところであります。今後もこの取り組みを、連携協議会として関係する機関で情報共有するように努めていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

意見として、この会議に出ていらっしゃる方ではありますが、共通理解がどうも私は弱い。できていないのではない、いわゆる今言われたように、情報の共有というふうに、ただ言葉では言ってますけれども、ここに来て実際何をやるんだということがあんまり明らかになっていない。要は会議、あるいはそういう組織をつくって回すということは一生懸命やられるようでありますけれども、その中で何をして何を獲得している、次に何をやるかというようなところが非常に弱い。私は出ているけれども、そのところはあんまりよく理解できないので、一つ一つその関係については自分でつなぎ合わせていくしかないと思うんですが、お互いのそういう話が全くないという意見もあるんですがいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋丈明君登壇〕

福祉事務所長（水嶋丈明君）

この連携協議会の中に出ていただく方というのは、毎年変わることもあって、新年度に初めて出てくるという方もいらっしゃいます。そういった中では、今ほど議員おっしゃったような方もいらっしゃるのであろうというふうに考えています。そういった部分はお聞きをさせていただきましたので、また、そういった方に対するフォローといたしますか、いうこともしっかりしていかなければならないというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

それから看護ステーション、これ、ことし春の段階だったと思いますが1カ所ふえたということの報告もありました。この訪問看護、これは非常に大事だというふうに思います。この訪問看護のそれぞれのステーション、生活圏域ごとに考えた場合に、その体制というのは十分でしょうか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋文明君登壇〕

福祉事務所長（水嶋文明君）

訪問看護ステーションにつきましては、現在市内にたしか3カ所あるかと思えますけれども、現在のニーズを満たすという点では十分かなというふうに考えているんですが、今後のいわゆる在宅医療・介護といったことを勘案した場合は、今後も強化していく必要があるというふうに考えております。

どうしても町なかと申しますか、に配置がされていることが多いので、いわゆる日常生活圏域、旧市町単位で設定しているわけなんですけれども、そういった点では青海・能生地域にないといったことがあります。ただ、そういった部分は、今ある糸魚川地域内の訪問看護ステーションでカバーしていただいているという状況であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

これ、生活圏域で考えた場合、今、青海のほうはおっしゃいましたが、ただ、能生については非常に距離があるということですよ。在宅医療の保障をしていくということになると、非常にここは大切なところですよ。これが、行った先、看護・訪問看護というところだとすれば、次の段階はやっぱりどういうふうに持っていくのかと、その考えはおありでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋文明君登壇〕

福祉事務所長（水嶋文明君）

今後、第7期の計画を策定する上で、ニーズ調査というものをさせていただきます。その中で、またそういったニーズがあれば、例えば24時間の訪問介護・看護といったものも、検討していかなければならないのかなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

もう既にそのニーズ、それはアンケートをとるとかそういう段階ではなくて、包括支援センターの皆さんいらっしゃるわけですよ。ですから、そういうところからやっぱり情報をもらって、糸魚川市としては次の段階はこうするということを、もう今からやらないと、あと1年しかないわけですよ、7期といっても。そういうところをきちっとやっていただきたい、そういうふうに思います。

それからケアシステムの構築、あるいは総合事業の円滑な移行、地域のケア会議と協議体、これの推進による生活支援・介護予防サービスの展開。ここは、今の地域包括支援センターに出されているわけですが、私はこの方針そのものが、非常に上滑りのような格好になっているのではないかと。

つまり、包括支援センターの中に、市がどういうふうにする構想を出したのか。これをやるに当たってどういうふうな構想を示して、きちっと認識の共有を図ったのか、この点についてお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋丈明君登壇〕

福祉事務所長（水嶋丈明君）

今ほど議員のほうがおっしゃった3つの点なんですけれども、これは私のほうが地域包括支援センターに今年度の重点委託方針として示したものであります。

こちらにつきましては、各地域包括支援センターにその担当職員がいらっしゃるわけですが、そういった方々の評価、それから事業の振り返り、こういったものを目的としてヒアリングの実施をいたしております。その結果をもとに再度、包括支援センターの方との定例の会議を開かせていただいて、その中で協議を行っているといったような状況であります。

その中で、見直しをさせていただいたわけなんですけれども、地域包括支援センターはそれぞれ担当地域があるわけなんです、その担当地域の地域包括ケアシステムの構築を目指す。市は、市全体の集約とその取り組みを行うといったようなことで、役割分担を整理をさせていただいたところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

私、3月の段階で質問させていただいたときに、その回答として、行政と包括の役割を分担して、行政のかかわりを見直す中で包括の体制を検討していく、このようにお聞きをしたんですね。これはどのように協議をされてきたのか、お聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋丈明君登壇〕

福祉事務所長（水嶋丈明君）

どのように協議をし見直したのかということですが、ちょっと繰り返しになるかもしれませんが。

いわゆる各包括支援センターと、その評価と事業の振り返りということを目的に、ヒアリングをさせていただきました。その結果をもとに、再度、地域包括支援センターと定例の会議の中で協議をさせていただいたというところであります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

この中で示されておりますけれども、地域ケア会議と協議体の推進ですよね。これケア会議は定期的開催されているようでありまして、その内容、それから対処方法・整理・まとめなどは、誰が実施をしていくのか。この地域ケア会議の前には、個別ケア会議というのを恐らくやるんだらうと思いますけれども、それとの関係、どういうふうな形でこの地域ケア会議が行われているのか、位置づけ等々をお聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋文明君登壇〕

福祉事務所長（水嶋文明君）

議員おっしゃるとおり、地域ケア会議につきましては、いわゆる個別の課題を取り扱う個別のケア会議というのと、全体的な事例といいますか包括的に取り扱うような地域ケア推進会議といったような形で行っております。

個別会議につきましては、そういった個別の課題を整理・取りまとめをいたしまして、個人の問題レベルで各包括が取りまとめを行っています。その集約を市の高齢係の保健師が行っているところであります。

その集約の結果ですが、市全体の課題を抽出し、その中でいわゆる一般化できるであろう、もしくははしなくてはいけないといったような部分につきましては、地域ケア推進会議でさらに検討させていただくといったようなことにさせていただいております。

また、その中で市の施策化といったように係るものについては、関係機関への提言をさせていただいたり、もしくは介護保険事業に係るものにつきましては、運営協議会に諮って次期の介護保険の事業計画ないし高齢福祉計画に位置づけていくといったような形で考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

今、地域ケアの推進会議というお言葉ありましたけれども、この推進会議と地域ケア会議、これとの関係はどうなるんですか。推進会議はどなたが招集をしてそのまとめ役をやって、それを先ほど何か、どっかへつなげていくというふうに言われておりましたけれども、そこまでの間はどなたがおやりになるんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋文明君登壇〕

福祉事務所長（水嶋文明君）

地域ケア推進会議につきましては、市のほうで実施をいたしております。それは、各包括等で実施をしている個別の地域ケア会議の中で、いわゆる抽出、ケア会議の集約等、もしくは市全体の課題として抽出したものを、その推進会議の中で実施をするということでもあります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

その推進会議を市がやるということになりゃ、施策として取り上げるもの市はもうやって、どこへ引き継ぐということは余り関係ないんじゃないかと思うんですよね。ですから、こういう組織をたくさんつくっているんだけど、その中に市としてどういう役割を持たせて、そこで何をやるんだというところが、私は非常にずっとお話を聞いてますけど、非常に曖昧のような形がします。

それで1つだけ、こんな話あります。地域包括ケアシステムの具体的なイメージが湧かないというふうに言われているところもあるわけですよ。具体的なイメージが湧かないんだということで、つまり糸魚川市がその背景、あるいは今、置かれている状況・課題等々を見て、ケアシステムの糸魚川版、こういうものを想定をした上で話を皆さんにしているかどうかというのが非常に疑問なんですよ。その点についていかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋丈明君登壇〕

福祉事務所長（水嶋丈明君）

いわゆる地域包括ケアシステムのイメージ図につきましては、厚労省が示したものがございます。

ただ、それですとなかなか理解がしづらいということで、その中の施設なり資源につきましては、糸魚川市にあるものをその図の中に当てはめて、新たにその糸魚川市版のイメージ図というものをつくって、包括等に配付・周知をさせていただいたところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

それは、今、言われたように、総合事業に対する皆さんのボランティアを組織するとかということだけでなく、糸魚川市の持っている今の資源、これは施設である、あるいは医療設備であり医療の体制、いろんなところをかみ砕いてこれをこうするんだと、糸魚川の強みと弱みというのをきちっと出した上で、やっぱりそこは構想を出さなきゃいけないと思うんですよね。ただ厚労省の絵図面だけ提示していても、さっぱり理解ができないというふうに言われているわけでありまして、ここはもっと強くやっていただきたい。糸魚川市の構想というものをきちっと出してお話をさせていただきたいというふうに思います。

それから、次に行きます。協議体、これ協議体というのはつくりますよ、これは全て進んでいる、先ほどちょっとお話をしましたけれども、地域ケア会議、それから協議体というのがあるわけですが、これはどれくらいの規模でやられるのか、あるいは細分化をするような考えを持っておられるのか、その点についてお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋丈明君登壇〕

福祉事務所長（水嶋丈明君）

今ほど、議員が細分化という言葉をおっしゃったわけなんですけども、2つの層で考えております。いわゆる第1層というのは全市レベル。第2層という部分につきましては、おおむね公民館単位といったような形で実施をしていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

これ、協議体は誰が招集するんですか。誰が責任もって運営していくんですか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋文明君登壇〕

福祉事務所長（水嶋文明君）

こちらにつきましては市が招集させていただき、市が責任をもつという形になると思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

これは総合事業の中で、非常に重要な位置を占める大切なところでありますので、これもきちっ
とやっていただきたい。先ほど言いましたように、結成する段階での論議、ここは力を入れてやっ
ていただきたいと思います。

次に移ります。施設の現状でありますけれども、これは6期の中で2つ出されているんですが、
これについての進捗状況をお聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋文明君登壇〕

福祉事務所長（水嶋文明君）

施設の募集・公募につきましては、年度当初に1回目をさせていただきました。

内容といたしましては、グループホームが2施設、そして小規模多機能が1施設ということで公
募をさせていただいたところですが、こちらにつきましては、1回目では手を挙げてくださる方が
いらっしやらなかったといったようなことがありました。第2回をこの夏にさせていただいたん
ですけれども、その中で、1事業者の方がグループホームをやりたいということで、手を挙げてい
ただいたというところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

この施設、大変重要なとこだとありますが、これだけ難航する理由は何でしょうか。お聞かせく

ださい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋丈明君登壇〕

福祉事務所長（水嶋丈明君）

こちらの市内の事業所にも確認いたしました。お聞きをいたしました。そうしたところ、やはり人材の確保が一番難しいということで、仮に施設をつくったとしても、そこに充てる人材が果たして集まるのかどうかといったようなことが懸念されるということでもあります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

人材、これは大変なところであります。きのうも論議をされたところでありますけれども、今、そういうふうな状況を出されて、市としてはやっぱりその話し合いの中で何を提起したのか、どういうふうにやろうというのをお互いに出したのか、その点についても経過、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋丈明君登壇〕

福祉事務所長（水嶋丈明君）

特に第1回目の公募、それから第2回目の公募ということで募集をさせていただいたところなんです、特にこの間で条件として変えるようなところはございませんでした。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

そうしますと保険者として、こういうふうな施設の形態をとっていきたい、こういう構想があるんだというようなところが全くなしに、これやってるってことでしょう。相手方は人材が集まらないからもうだめなんだと。だけど、こうしていきましょうよというようなことが出されなければ、絶対これは前進しないわけですよ。相手は乗ってこないわけですよ。だから、そういうところをきちっとやっていただきたい。どういうふうに行政がかかわっていくんだというところの決意をやっぱり出さなければ、相手だって来ないわけですよ。その点について、今、やっておられるのかどうか、これはお聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋丈明君登壇〕

福祉事務所長（水嶋丈明君）

先ほど、1回目の公募の条件と2回目の公募の条件、変えなかったというふうに申し上げたんですが、ここで訂正をさせていただきます。

1 回目のときには、青海地域・能生地域ということで場所の限定をさせていただきました。ただ、2 回目につきましては、その場所の条件を外して公募をさせていただいたところであります。

以上、訂正させていただきます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8 番（古川 昇君）

これは要望ではありますが、保険者としてやっぱりそのところは強く打ち出さなけりゃ、施設も建たないという状況ですよ。要は、この申し込んでいらっしゃる方、特に特養ですよね。これから、ひとり、あるいは老々というところが糸魚川としては課題というふうに、これはもうずっと言われているわけですが、特養の開設の方向を示さない、これはずっとこういうふうにしていくわけですか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋文明君登壇〕

福祉事務所長（水嶋文明君）

これから第7期の介護保険の事業計画の作成に入っていくわけなんですけれども、そういった中で、施設サービス、いわゆる特養に入る方の人数等を推定する中で検討していきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8 番（古川 昇君）

そう悠長に構えている場合じゃないと思うんですよね。申し込みの状況、特養の。この状況、どうなってるかお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋文明君登壇〕

福祉事務所長（水嶋文明君）

こちら、本年2月の調査になります。要介護1から要介護5の方までですけれども、トータルでは432人となっております。ちなみに内訳は、要介護1の方が40人、2の方が60人、3の方が126人、4の方が110人、5の方が96人といった状況になっております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8 番（古川 昇君）

この中で要介護5の方、96人です。これは、いろんな施設の中に、既にいらっしゃる方もいますけれども、希望としては皆さん特養ということに出してるわけではありますが、このところ、

やっぱり保障していくという方針を出さなきゃ私はいけないと思うんですよね。今、言われたように保険料との関係があるというふうに言われておりますけれども、それを乗り越えてでもやっぱり、この特養の出さなければ、糸魚川市に待ってる方はどういうふうを考えるか。このことが私は非常に大事だと思います。この点について、もう一回お願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋文明君登壇〕

福祉事務所長（水嶋文明君）

議員おっしゃるとおり、ぜひ特養に入れなければならない、入ってほしいという方はいらっしゃいます。そういった方から入っていただくためにも、やはり施設の稼働といいますか、いわゆる本当に必要な方から入っていただくといったようなことが必要になってくると思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

私は、この特養の建て方にも一つは問題あると思うんですよね。今、言われたように、本当に入ってほしい人、入らなければならない人、たくさんいらっしゃるわけですよね。これが今、全て個室になってるわけですよ。この前、能生の大沢のところで問題に、私聞いたんですが、非常に今、入所金額が高いんですよね、個室だから。糸魚川としては、やっぱりこれはそれぞれ、みんな最低でもやっぱり2人ぐらいにして入所の条件を下げたやらないと、私はこういうところは入ってほしい人、あるいは入れたい人というところでは、私はつながっていかないと思うんですけども、ここについての糸魚川の考え、お聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋文明君登壇〕

福祉事務所長（水嶋文明君）

特別養護老人ホームにつきましては、やはりユニット化の個室というのが始まったのが、多分10年ほど前からだったというふうに思います。これは国の基準ということで、その方の尊厳を守るといったような観点から、そういった形になってきたわけですが、その辺につきましては国の基準ということで、ある意味いたし方ないというふうに思っているところでありますけれども、今後、県等とも再度協議をしていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

権限移譲が随分されているようであります。こういう中身にとっても、やっぱり権限そのものをどうしていくんだというところは、私、県なり、あるいは国に迫るべきだと思うんですがいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋丈明君登壇〕

福祉事務所長（水嶋丈明君）

新潟県では今現在、今ほどの特養、1名ということで個室ということでお話ししたわけですが、ほかの都道府県によっては、やはり基準緩和という形で、そういった部分も設けているところもあるというふうにお聞きをいたしておりますので、またその辺は、県とも協議をしていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

ぜひ、糸魚川市にとって何が大事なんだ。ここをやっぱり出発点にして、今のその介護、あるいは施設の関係ですね、私は考えてほしいというふうに思います。

それから次に移ります。今、認知症の関係の方々、あったカフェでしたっけ、行われているわけでありましてけれども、皆さん参加したことがありますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋丈明君登壇〕

福祉事務所長（水嶋丈明君）

申しわけございません。私はその、あったカフェには参加したことはありません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

やっぱり参加してほしいと思うんですよね。見て、そこでやっぱり触れて評価をして、何が足りないのか支援策を考える。こういうスタイルにしてほしいんですけど、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋丈明君登壇〕

福祉事務所長（水嶋丈明君）

ぜひ、見させていただきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

見させてじゃなくて、参加するというので、そういう感じで行かないとだめですよ。背広着てネクタイしていくんじゃ、これだめですよ。その中にきちっと入って溶け込んでいただく。そこか

ら、やっぱり問題点、あるいは考えていらっしやることですよね。そういうものを体感するということが大事ですから、ぜひ、そこはお願いしたいというふうに思います。

それから、介護人材不足の深刻さであります。これは、先月の新聞に載っておりました。新潟県が介護人材の会議をやっていくんだということであります。糸魚川市はもう、それに先駆けて、修学資金なりやっているわけですが、これにどのような糸魚川市として考えておられるのか。ここは評価をすとか何とかという段階ではないかもしれませんが、今の考えをお聞かせいただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋文明君登壇〕

福祉事務所長（水嶋文明君）

昨年度から、修学資金の貸与事業のほうをさせていただきまして、先ほど市長の答弁にもありましたように、今現在トータルでは7名ということで、おおむね順調に推移しているかなというふうに思っております。

ただ、やはり報道等によりますと、なかなか介護職場というのがネガティブな表現で報道されているところもありますので、そういったところも払拭していく必要があると思いますし、ことしの7月24日だったかと思うんですが、私ども、障害者の関係で、障害者差別解消法を周知することを目的としたフォーラムを開催をさせていただきました。その中で、パネリストの中に白嶺高校の生徒さんお二人、出ていただきました。その方々は、多分ご家族の方がそういった介護の関係でお仕事をされている方だと思うんですけども、力強くそういった道に進みたいというふうにおっしゃっておられました。学生さんの中でも、そういった形でしっかりと考えを持っていらっしやる方もおりますので、引き続きそういった方々に対して支援もしていきたいですし、周知も図っていききたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

進学指導、先生方、あるいは親・生徒、親に対する啓発の仕方、それから今、受けていらっしやる方にどういった情報を提供して、今後やっていこうとしているのか、それ2つお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋文明君登壇〕

福祉事務所長（水嶋文明君）

今ほど、修学資金の援助という話もさせていただきました。もう一つ、人材育成のための試験を受けるための費用ですとか、受講料の費用の援助というものをさせていただいております。こういった2つを、もう少し施設なり学校へ、しっかりと周知を図っていききたいというふうに考えております。

修学資金の援助を受けられた方等につきましては、施設とも情報共有をする中で、糸魚川市の修

学資金援助を受けた方がいらっしゃるんだけどもという、そういった情報も流していきたいと。そういった方がスムーズに糸魚川市内で雇用に結びつくように、やっていきたいというふうに思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

この修学資金であります、本人、それから親、それから事業所、これフォロー大切ですので、ぜひ、お願いしたいと思います。

続いて、この会議の中で出されて、教育の現場で非常に問題があるというのが出されているんですが、教育の関係ではいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋文明君登壇〕

福祉事務所長（水嶋文明君）

私も直接、教育の現場の中で、どのような取り扱いをされているかといったようなことは、ちょっとわからないんですけども、もしそういったことが、非常にネガティブなイメージを受けておられるとすれば、その辺は何とか払拭するように努力を図っていきたいというふうに思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

教育関係者の中で悪いイメージがあるって本当ですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

教育委員会こども教育課長（山本 修君）

お答えいたします。

そのようなことはないというふうに認識をしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

以上で終わります。

議長（倉又 稔君）

以上で、古川議員の質問が終わりました。

暫時休憩します。

再開を、11時20分といたします。